意見書

東イ通経企第 13-001 号 平成 25 年 4 月 12 日

総務省総合通信基盤局 電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 980-0811

(ふりがな) せんだいしあおばくいちばんちょうさんちょうめ 7 ばん1ごう 住 所 仙台市青葉区一番 町 三丁目 7番 1号 (ふりがな) とうほくい ん て り じ ぇ ん とつうしんかぶしきかいしゃ 氏 名 東北インテリジェント通信株式会社だいひょうとりしまりやくしゃちょう しばた かずしげ 代表 取締役社長 柴田 一成

電話番号

電子メールアドレス

(連絡先 経営企画部)

「メタル回線コストの在り方に関する検討会」報告書(案)に関し、別紙の とおり意見を提出いたします。

(意見)

「メタル回線コストの在り方に関する検討会」報告書(案)において示された施設保全費等のメタル回線と光ファイバのコスト配賦基準見直しは、メタル回線と光ファイバ双方の接続料算定の適正性確保、精緻化に資するものであることから 報告書(案)に賛同いたします。

設備コストと乖離した恣意的な接続料設定は公正な競争を阻害します。接続料算定において、需要が減少するサービスの接続料は上昇傾向になることは論理的に止むを得ません。メタル回線接続料の上昇抑制、光ファイバへの移行促進等を理由に接続料算定の適正性確保及び精緻化が妨げられることが無く、かつ実態に則した配賦基準となるよう今後も見直しを進めることが重要です。

以上